



伊豆の国市 議会だより

2015年8月1日発行 **No.38**

編集
伊豆の国市議会だより特別委員会
〒410-2292 静岡県伊豆の国市長岡340-1
☎055-948-1417 FAX 055-948-2913
<http://www.city.izunokuni.shizuoka.jp/>



6月定例会

一般質問・・・・・・・・・・・・ 2～7
常任委員会報告・・・・・・・・ 8
議会の動き・・・・・・・・・・・・ 9

政務活動費執行状況・・・・ 10
議決結果・賛否一覧・・・・ 11
事業評価・議会報告会・・・・ 12

一般質問

今回は12名が行い当局の考え方を質しました。
FMいずのくに(87.7MHz)で生放送しています。

子育てママのがん検診 推進事業について

柴田三智子

問 子育て中のママたちが、がん検診を受診しやすいように、ママたちの日時を設定し、その間、赤ちゃんを一時預かりできる託児を用意するような取り組みをする考えはありませんか。

答 受診者のニーズ調査により、市からの対象者への受診日時の指定や事前予約制ではなく、その時の都合のよい日時と場所を受診したいという意見が多かったことに基づき、現在の実施方法になっています。

今後、質問にあったお母さんたちが受診しやすい、特にその託児の部分について全面委託と併せて、セットで考えていくような方向も含め検討していきたいと思えます。

農家に呼びかけレンゲ畑を

観光事業の資源に

問 農業委員会やJA等呼びかけレンゲ畑を増やし、それを春の期間「観光レンゲ畑」として観光資源にする考えはありませんか。また、協力者



時代劇場付近のレンゲ畑

の畑には、「観光レンゲ畑協力者氏名」を入れたプレートを作成し、市民に観光事業に協力している農家であることPRし、そして来訪者へも「レンゲの絨毯じゅうたんの中から世界遺産を二つ楽しめる豪華な伊豆の国へ」などと呼びかけるような考えはありませんか。

答 レンゲ畑を観光資源として位置づけることによる継続的な取り組みや拡大は、農家の皆様の協力や農業経営にも十分配慮する必要があります。

今後、葦山反射炉周辺やイチゴ狩り地区など、モデル地区による実施や市民提案型パートナーシップ事業による実施などにより、観光資源としてのレンゲの活用について観光団体と協議検討していきたいと考えています。

今後の財政見通しと公共 施設の再配置計画について

内田隆久

問 本庁舎・支所については。

答 新庁舎建設と庁舎機能の集約化のため新庁舎建設基礎調査を行う。

問 財政見通しの厳しさに対する市民との危機感の共有と、庁舎問題の合意形成が大切なのではないかと。

答 二つのことについて今、五一区の市政懇談会で話している。

問 伊豆保健医療センターが中伊豆温泉病院に統合されてなくなるのか。

答 評議委員会で意見が出ているが決まった訳ではない。地域包括ケアシステムの中でも検討を始めていく。

モンゴルとの都市交流について

問 都市交流事業予算が、前々年より五二〇万円増えているが。

答 モンゴルと台湾との交流が始まるかと予算を厚くした。

問 都市交流は、長岡京市のように民間交流が先行するのが望ましいのでは。

答 都市間交流の主体は市民であることは当然であるが、県との関わりや

市長と総領事のおつきあいの経緯が重なるなど、失礼のないよう覚書締結という形で調整している。

問 覚書の案に経済貿易の開催、投資の促進における幅広い協力というように書かれているが。

答 これは、たたき台で今後内容は調整していく。

問 オリンピックの柔道合宿の費用面での支援は。

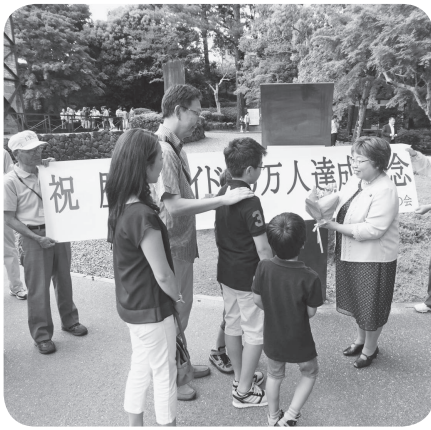
答 関係者の滞在費用については、全く白紙の状態、今後詰めていく。

問 八月の覚書締結は、時期尚早で延期をしてはどうか。

答 先方との信頼関係が損なわれることになるので、行政同士で覚書を交わさせていただき、市民交流に展開していく。



モンゴル国ソングノハイラン区代表訪問団来訪



歴史ガイド 20万人達成(6月6日)

世界遺産登録に備え、 葦山反射炉の一層の整備充実を

梅原秀宣

問 保全への取り組み、不足するガイドへの対応、トイレの設置・高齢者・車いす利用者への配慮等敷地内の整備、入場料金改定の可否、道路標識の改善、アンケートの実施、江川邸・葦山城跡等関連施設の状態、地域経済への波及効果、また、市内の子どもたちへの意識付けなどについて市の見解は。

答 国の管理保全計画に従い事業を進めている。ガイドについてはあらゆる手を尽くして目標の五〇人にしたい。ガイド施設が完成するまでは仮設トイレを設置、高齢者等には全エリア内でユニバーサルデザインにして対応

入場料もそれまでは据え置く。市内各所に新規案内看板を設置予定、Wi-Fi環境を整えスマホへの情報発信を整備、またアンケートを実施し動向調査を行う。江川邸への入場者数も大幅

に増え、葦山城跡については国指定史跡に向け調査研究に取り組み。地域経済の一層の波及効果を生み出す戦略を官民一体となつて進める。子どもへの働きかけとしては、地域教材の作成を進め、授業での活用を計画、保全への意識付けを図るとともに、郷土への誇りを育むための特色ある取り組みを継続的に行っていく。

児童発達支援センターの運営について

問 県下初の公設民営施設である「きららか」が四月に開所したが、厳しい経営状態にあると聞いている。センターを成功させるためにはどのような対策が考えられるか。

答 通所は八人、放課後等デイサービスの毎日の利用者は五人、その他保育所等訪問支援や相談事業も行っているが、初年度ということで利用数が少ない。四年目からは経営も安定する見込みであるが、市民の理解を深めつつ実績を積んでいくことが重要である。

市長の

「一般質問申入れ」について

杉尾利治

問 三月二六日付け、市長の『市議会一般質問に関する申入れ』の内容が理解し難く、具体的な説明を伺いたい。

「威圧するような口調で質問することは、職員が委縮してしまうので謹んでいただきたい」は「興奮したり強調したり声だかになること」でしょうか。

答 私が議長に出した文書は、議長より答えをいただきたい。

問 議長が書いた文書ではない。(市長の本意を議長に聞いてもしょうがない。そう思いませんか。

答 私が関知することはできません。

問 行政を正すのは市民の権利で、住民監査請求も警察に捜査要望もしてはいけないとなれば、市民生活はおかしくなります。

捜査要望が、『犯罪行為を指摘するよ
うな軽率な発言』でしょうか。

答 答えを控えさせていただきます。

問 国会で「早く質問しろ」と総理が発言したら、議会は「審議をお願いする立場。何を勘違いしているのか」と

謝罪させました。

ですから、市長が「議会の一般質問のやり方はおかしい」と言うのは同じで、この『申入れ書』は議会制民主主義に対する認識がおかしい。『申入れ書』で私共の発言を自粛・抑制させたりできますか。取り下げる意思はないですか。

答 答えるわけにはまいりません。

問 『一般質問に対するお願い』などとキザなことを言っていますが、質問内容に踏み込んで、「これは困る。あれは困る。」としているから、『撤回決議案』が出る。

たとえ決議案が否決されようと、我々の質問権が侵されるということは、まず考えられない。

答 市長、反問はないのですか。
(反問はありませんでした)



新庁舎を葦山駅東隣に建設を

古屋鋭治

問 本市の庁舎は、三カ所に分散しており、市民・職員の利便性がよくない。

また、三施設とも間もなく築四〇年を迎え老朽化が進行している。このため、昨年から庁舎の在り方について検討が始まった。現在、①伊豆長岡庁舎増築か、②伊豆箱根鉄道駅周辺へ移転の二案が示されている。葦山駅東隣の方が、住宅が少なく広い市街化調整区域で適地と考える。なお、建設は合併特例債活用可能期限内に完成すべきではないか。(合併特例債は建設事業費の約三分の二を国が負担…事業費四五億円ならば市負担は一五億円)

答 伊豆長岡庁舎増築でも新庁舎建設(移転)でも多額の費用が掛かる。利便性・経済性・防犯面などさまざまな面から候補地を比較し、総合的な判断が必要。古屋議員提案の葦山駅東隣についても一つの候補地として検討する。なお、合併特例債活用が平成三二年度まで延長され、庁舎整備に活用できることなどから庁舎の在り方を検討するに至った。



時代劇場の東側の様子

火災発生時の市民への情報提供は

問 火災発生時の情報提供については以前から市民の要望が強い。行政として、発生地区名、火災の種類などアナウンスすべきではないか。

答 同報無線は、以前は消防団員に情報を伝える手段として活用してきた。

平成二二年四月から消防団員に対し田方消防本部からメール配信が開始され、同報無線を取りやめた。同報無線は緊急用に整備したものであり、特定の地域のための情報伝達については適切でないと考えている。なお、田方消防の火災情報提供電話サービスは、〇五五八(七七)二〇〇〇である。利用していたきたい。

伊豆保健医療センター
常勤医師不足の早期解決を

三好陽子

問 常勤の医師が不足と聞くが、具体的な状況は。

答 平成二六年度から、内科・外科・泌尿器科・整形外科・放射線科医は、合わせて四人減で、内科医は不在である。

問 常勤医師不足による運営の影響は。

答 入院病床数が九七床から六〇床に減り、医療収入減による施設・設備高度医療機器の管理にも影響が出る。

問 理事会等で検討している対策は。

答 理事・監事・評議員の人脈を通じて医師確保に取り組むことと、他の医療機関との統合等も含めて検討する。

モンゴルとの友好都市交流について

問 八月にウランバートル市ソングノハイラン区と、友好都市交流の覚書を締結する予定だが、目的は。

答 異文化との触れ合いによる地域アイデンティティーの確立、市民の国際感覚の醸成、人や物の往来を通じた地域の活性化を図るためである。

問 本年度は、都市交流事業に六〇〇

万円予算を組んでいるが、来年度から段階的に地方交付税が減る状況にあり、最少の予算で考えるべきではないか。

答 最少予算で、最大の効果を目指す。



モンゴル国ウランバートル市

反射炉世界遺産登録に伴う

取り組みについて

問 賑わいを出すために、駐車場で反射炉ブランドや特産品販売の考えは。

答 来場者の八割が車であり、駐車スペース不足の場合もあるので、慎重に検討していきたい。

問 入場料は、市外の大人一〇〇円、小中学生五〇円だが、登録後の引き上げの考えは。

答 ガイダンス施設の完成に合わせて形での引上げが適当であり、来場者の理解も得やすい。

子ども医療費無料化を 高校生まで拡充を

田中正男

問 子育て支援として本市は、子どもの医療費を中学生まで無料化していますが、さらに拡充して高校生まで無料化していくことが必要と考える。

高校生まで拡充の必要経費はどのくらいか。また、実施の考えは。

答 必要経費は年間三〜四〇〇〇万円見込まれます。子育て支援定住化対策等の面から効果が期待できる反面、県の財源措置がない現状では市の負担が多く、慎重に考えざるを得ません。

妊産婦の医療費無料化を

問 現在市は不妊治療費助成、一四回無料の妊産婦健診、さらに、中学生までの医療費を無料化している。妊産婦の医療費も無料化して、安心して産み育てられる環境にすべきではないか。

答 医療保険制度における負担の公平性も考慮したうえで、妊産婦の医療費無料化の効果について、実施自治体の状況を踏まえ、調査分析を行い検討します。

介護保険料徴収の平準化を

問 介護保険料の徴収は、年金が年間一八万円以上ある方からは、年六回年金から天引きしている。四月、六月、八月の保険料は一昨年の収入を基に仮算定で徴収して、本算定により一〇月、一月、二月の三回で調整している。勤めを辞めて少額の年金だけになった方などは、高額な仮算定になっている。保険料徴収を本算定だけにする、もしくは金額の平準化など、改善すべきではないか。

答 本算定のみでの徴収は、介護保険法でできないことになっていますが、仮算定と本算定に大きな差が出ないように、平準化の処理を行っています。



介護の様子

生活困窮者

自立支援制度について

柴田三敏

問 必須事業の自立相談支援事業と住居確保給付金の支給について、従来の方法との相違点は。

答 自立支援相談事業は困窮者の個々の状況に応じた支援プランを作成し、プランに基づく支援を包括的かつ継続的に実施するもので、今回創設された事業。住居確保給付金は、平成二一年に住宅手当緊急特別措置事業として、離職等により住居を失う恐れのある者に対して、最大九ヶ月の住宅費を支給する制度を引き継ぐものである。

問 任意事業となる就労準備、一時生活、家計相談、生活困窮家庭の子どもへの学習の四支援事業への取り組みは。

答 本年度は家計相談支援事業のみを採択し、ほかの三事業は見送った。家計相談は生活困窮となる一因として、家計のやりくりができない浪費家が多いことから、家計の相談管理の指導、一時的な貸付けあっせんなどを行い、自立相談支援事業とともに、社会福祉協議会へ事業委託をしている。

江川家関係資料の保存活用について

問 葦山反射炉が世界遺産になる今こそ、江川家関係資料保存活用計画は。

答 平成二六年度から保存修理は、公益財団法人江川文庫で実施し、本年度は市から一一七万五〇〇〇円を補助する予定。また、江川文庫は収蔵館の建設を計画しており、市は積極的に支援し早期完成を促進する。

問 展望スポットまでの誘導看板は。

答 富士山と葦山反射炉の二つの世界遺産が、同時に楽しめる展望スポットを反射炉周辺遊歩道整備として実施する。また、七月初旬の世界遺産登録後は、さらに観光客の増加が見込まれることから、簡易的な看板を設置し、現在ある歩道を利用した展望スポットへの誘導を検討している。



2つの世界遺産「富士山と葦山反射炉」

通勤・通学路の整備について

佐野之一

問 南條区若宮神社から立花台区へ通じる市道葦七五三号線は、道路両脇に雑木が生い茂り、日中でも薄暗く防犯灯が点灯している。

坂道を上る手前は大木が土手のオーバーハングのため、根がむき出ししている。防犯上の観点からも速やかに整備が必要である。

通勤・通学路の整備の考えは。



市道葦753号線の現状

答 中区のほうから進入する市道葦七五五号線をメイン道路と捉えている。現在は歩道も整備され、防犯、防災の面からも利用していただきたい。なお、市道葦七五三号線の現状は、大雨時にのり面崩壊の可能性もあり、ある程度通行規制が必要な道路ではないかと考えている。

大観宮跡地活用は

問 大観宮跡地を代替地とする案をこのまま進めていくのか。近隣住民の意向をどのように把握しているのか。

答 最明寺公園の廃止は、長年の懸案事項であり、大観宮跡地の有効利用については、昨年度二回、地元の方々と意見交換会を実施している。

ふるさと納税の対応は

問 この制度は慢性的な財政赤字に悩む地方からは歓迎、賛成の意見が多く、税収が多い大都市からは反対、慎重な意見もある。制度自体が一時的ブームであるように思われるが、今後この制度にどのように対応していくのか。

答 ふるさと納税の趣旨を踏まえた節度ある範囲で取り組んでいく。

道路愛称路線の活用について

小澤五月江

問 愛称路線を市民に浸透させて、訪れた人にわかりやすく、親しみがある利活用の方法と取り組みは。

答 観光マップなどに記載して観光客への浸透を図っていきたい。

また、業務で場所を案内する地図や説明は、愛称名で記載するなど日常的に市民へ浸透する工夫をしていきたい。

問 看板設置のデザインは。

答 県で進める伊豆地域景観協議会の方針を考慮し、伊豆の国市らしいデザインを検討し、市民や訪れた方にわかりやすく案内していきたい。

歴史文化資源活用イベントについて

問 イベントの実施日とイベント名称は。

答 実施日は十一月一日の日曜日。名称「伊豆の国時代まつり」の予定。

問 企画及び運営における行政と市民の役割分担は。

答 市民の一体感の醸成や観光振興という目的に照らし、市民主導による

企画・運営を期待している。行政は、イベントの円滑な開催に向けた積極的な支援をする役割を担っていきたい。

問 市民が参加できる内容は。

答 九月からプレイベントを展開していく予定。「甲冑武将おもてなし電車」、親子で甲冑づくりを体験する「子ども甲冑教室」、「歴史文化写真展」、「時代探訪ウォーク」。十一月七日に「一日お代官様」。前夜祭は江川邸で「竹灯籠まつり」。

メインイベントでは、地域の芸能発表等を行う舞台イベントや市民団体・商工会などによる模擬店。最後に甲冑武将時代パレード、市民や市に来訪するお客様が自由に参加できるものとしている。



小田原北條五代祭り武者行列パレード

順天堂大学との

連携協定について

水口哲雄

問 順天堂大学と市が協力・連携して対応すべき政策課題は。

答 現在厚労省において、二〇二五年を目途に、地域包括ケアシステム構築を進めている。

このためには、保健、医療、福祉の連携が重要であり、駿東田方医療圏の基幹病院である順天堂大学附属静岡病院との協力・連携が大きな課題。

問 市と順天堂病院間では、二本の災害協定があるが、新たに平時の医療、教育、文化、まちづくり等を含む総合的包括協定を結ぶべきと思うが。

答 地域包括ケアシステム構築のうえでも相互の連携、協力を約束する協定を結ぶことは有効で、今後検討していきたい。

問 医師不足対策として、市独自の奨学金制度創設の考えは。

答 医師不足は、当市はもとより県全体の懸案事項。

市独自の順天堂大学に対する奨学金制度の創設については、効果や課題を

検証し、病院側と協議し判断していきたい。

問 病院と市民の交流イベントは。

答 地域の拠点病院である順天堂病院と市民の交流は大変重要。

年六回の市民公開講座以外に、今後は中学生の職場体験、院内写真展、歌のコンサート、病院内の見学などの提案を受けている。

共催イベントについては、病院側の負担や意向を十分配慮し検討していきたい。

問 ドクターヘリの格納庫の現状と課題は。

答 現在格納庫は、遠く名古屋市内だが、どうしても市内に必要なため、県と用地及び費用について検討している。



韮山反射炉世界遺産の

イコモス勧告までの歩み

山下孝志

問 九州・山口の近代化産業遺産群に追加されるまでの、市の取り組みは。

答 平成一八年六月に九州地方知事会における決定事項としてスタートし、平成二〇年一〇月、所在する県市により登録推進協議会が設置されました。

平成二三年六月、韮山反射炉を構成資産に含めることが決定、伊豆の国市が同協議会に加入しました。

問 協議会加入までの、市の取り組みは。

答 平成二二年一月、国民文化祭を本市で開催、近代化産業サミット、またシンポジウムの中で、萩市長を初め来賓の方々より韮山反射炉も含め、世界遺産登録に向けて、推進活動に、参加可能ではないかとの話が初めてでした。

問 飲水思源、九州・山口の世界遺産協議会への正式メンバー加入が、登録へのターニングポイントと思うが。

答 鹿兒島商工会議所島津公保会長、川勝知事、望月前市長の功績に感謝を申し上げます。

問 構成資産がある一〇市との、今後の交流・連携はどのようになるのか。

答 協議会として存続し、情報発信、管理保全に関する共通対策など、八県一市が一体となって取り組んでいきます。

問 協議会負担金(平成二七年度、五七七万円)についてはどうか。

答 現在、推進協議会との名称で登録決定まで進めているが、決定後は連絡協議会として活動を続けるとのことで負担金については未決定です。

問 近隣市町との連携はどうか。

答 昨年八月、県東部の市町を訪問し、反射炉構成資産、江川太郎左衛門英龍公の構成資産について話をさせていただきました。このことは、後世に残された私たちの責任と思い、手を付け始めています。



韮山反射炉

総務観光建設委員会

平成二七年度一般会計補正予算

■地域づくり推進事業二四〇万円の内容と補正の理由は。

コミュニティ活動備品整備事業の補助金で、本年度は浮橋区のお祭りの太鼓、やぐら、テントなどが対象。全額が財団法人自治総合センターからの助成金。

毎年、区からの要望を基に県を通じて国へ、次年度の補助金申請をしているが、交付決定が年度末のため、当初予算に間に合わず、六月の補正予算に計上。

■特別地方交付税三億三二八万三〇〇〇円増額の内容は。

当初予算の歳入、地方交付税二九億円に追加補正するもの。公的病院(順天堂静岡病院)に対する市からの補助金に対し、国から全額が特別交付税として措置されるもの。

(歳出の内容は三段目に)

■葦山反射炉入場料九〇〇万円増額の理由は。

当初予算では、葦山反射炉の入場予定数を九万二五〇人と見込み、入場料を八五六万一〇〇〇円としていたが、

四月、五月の入場者数が五万八七六〇人と年間予定の五〇%に達したことから、入場予定数を二二万人に変更し、入場料を増額補正するもの。

■葦山反射炉運営事業、入場受付補助業務委託料三七二万六〇〇〇円は。

入場者数の増加に伴い受付事務が多忙となり、五月の連休中は、観光文化局職員を毎日五名程度配置し対応してきた。

しかし、職員の通常業務に支障をきたすため、五月中旬より予備費を使用し、二名から四名をシルバー人材センターに委託して増員した。

今後も、必要な人数を委託し対応していくための補正。



葦山反射炉事務所 受付の様子

福祉文教経済委員会

平成二七年度一般会計補正予算

■のぞみ幼稚園遊戯室の天井耐震工事三九二万円。実施の経緯は。

東日本大震災以後の平成二五年八月に、文科省の天井等落下防止対策基準の範囲が広がり、適合していないため補強するもの。

■大仁東体育館耐震工事二四九万三〇〇〇円。実施の経緯は。

社会教育委員会から「利用度が高く、今後も利用が見込めるので、耐震改修を行ない使用していく方が良い」との答申があったことと、防災対策基金を活用できるのは、本年度までとなっているため。

■救急医療等運営事業補助金三億三一八万三〇〇〇円の内容は。

地域医療に必要とされる不採算医療等の機能を担う公的病院等に対し、自治体が助成を行った場合に、特別交付税により措置される制度を活用し、順天堂静岡病院へ補助金を交付するもの。

■保健福祉・子ども・子育て相談センターのパーテーション購入費四八万八〇〇〇円。必要になった理由は。

四月から開所したが、四、五月の相談件数は一三八一件。うち来庁の相談件数は一九七件で、メンタルの相談や顔を見られたくない方のための面談スペースを確保するため。



保健福祉・子ども・子育て相談センター(大仁支所)

■保健衛生総務管理事業五六〇万五〇〇〇円。内容は。

平成二六年度中に退職した保健師二名分の事業を補完するため、臨時・非常勤の職員を雇用する賃金五〇万五万四〇〇〇円と、個人委託する委託料五万五〇〇〇円。正規職員を公募したが、応募がなかった。専門職の雇用は非常に厳しい状況。

議会の動き

－ 4 月 －

- 2日 議会運営委員会
- 10日 伊豆の国市議会第1回臨時会
- 20日 全員協議会
- 24日 伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会第1回臨時会

－ 5 月 －

- 11日 モンゴル国ソングノハイラハン区視察団歓迎レセプション
- 12日 議会だより特別委員会
- 14日 議会だより特別委員会
- 18日 電算センター運営委員会
- 26日 議会運営委員会
- 26日 全員協議会
- 29日 田方地区消防組合議会第1回臨時会



－ 6 月 －

- 1日 議会運営委員会
- 1日 伊豆の国市社会福祉協議会第2回理事会
- 2日～25日 伊豆の国市議会第2回(6月)定例会
- 10日 福祉文教経済委員会
- 11日 総務観光建設委員会
- 12日 伊豆保健医療センター一定時評議員会
- 16日 議会だより特別委員会
- 18日 総務観光建設委員会
- 23日 全員協議会
- 24日 議会運営委員会
- 24日 社会を明るくする運動推進委員会

一部事務組合の議員・委員、 その他委員会委員

◆田方地区消防組合議会議員

鈴木照久(監査委員)・水口哲雄・田中正男

◆伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会議員

渡邊俊一(議長)・古屋鋭治・柴田三智子(監査委員)・杉尾利治

◆三島市、伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会運営委員

佐野之一(監事)・山下孝志・内田隆久

◆都市計画審議会委員

梅原秀宜・内田隆久

◆民生委員推薦委員会委員

三好陽子・小澤五月江

◆社会福祉協議会理事

三好陽子

◆青少年問題協議会委員

後藤眞一



伊豆市伊豆の国市 廃棄物処理施設組合議会

広域一般廃棄物処理施設の建設地が、伊豆市佐野地区に決まり、平成27年4月1日に、「伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合」が設立された。

組合事務局を伊豆市役所中伊豆庁舎内に設置。管理者に伊豆市長、副管理者に伊豆の国市長が就任した。

組合議会構成は、伊豆市議会議員4名、伊豆の国市議会議員4名の合計8名。

4月24日(金)に、第1回臨時会を開催。議長・副議長の選挙、組合議会会議規則、管理者の専決処分事項の取り決め、専決処分の報告3件、条例制定7件、平成27年度組合会計予算、公平委員会の共同設置、情報公開・個人情報保護審査会の事務の委託、監査委員の選任同意2件の審議を行い、全ての議案を可決した。

なお、議長に、伊豆の国市の渡邊俊一議員。副議長に、伊豆市の大川明芳議員。議員選出の監査委員に伊豆の国市の柴田三智子議員を選任した。

平成26年度政務活動費執行状況

(平成26年4月～平成27年3月)

政務活動費は、議会の活性化を図るために、その審議能力の強化や調査活動基盤の充実を図る観点から地方自治法上制度化されているものです。本市議会では、議員としてさらなる資質の向上を図り、市の発展に寄与することを目的に平成25年3月議会において「政務活動費の交付に関する条例」を議決しました。交付金額は1人月額1万5,000円と定められています。平成26年度については1人当たり18万円が交付されました。平成26年度の執行状況については次のとおりです。

支出項目別内訳

(単位:円)

項目 氏名等	調査 研究費	研修費	広報 広聴費	資料 作成費	資料 購入費	人件費	その他 経費	支出額計 ※1	執行率 (小数点第3位 以下切捨て)	返還額
小澤五月江	0	148,270	0	0	72,348	0	0	220,618	100%	0
柴田三敏	0	102,320	0	0	87,219	0	0	189,539	100%	0
天野佐代里	99,030	2,000	44,928	0	46,152	0	0	192,110	100%	0
渡邊俊一	0	0	0	0	133,476	0	0	133,476	74.10%	46,524
鈴木照久	148,888	0	0	0	102,552	0	0	251,440	100%	0
柴田三智子	20,246	198,740	0	0	107,805	0	0	326,791	100%	0
古屋鋭治	0	49,980	149,678	0	0	0	0	199,658	100%	0
山下孝志	134,358	0	0	0	76,307	0	0	210,665	100%	0
水口哲雄	48,529	49,880	0	0	20,760	0	0	119,169	72.26%	60,831
鈴木平一郎	138,579	0	0	0	39,000	0	0	177,579	98.70%	2,421
後藤眞一	0	202,464	0	0	154,141	0	0	356,605	100%	0
日本共産党 議員団 (三好陽子 田中正男)	0	174,568	0	0	150,266	0	0	324,834	90.20%	35,166
清志会 (佐野之一 杉尾利治 梅原秀宜 内田隆久)	372,152	0	268,356	0	135,060	0	3,666	779,234	100%	0
合 計	961,845	928,222	462,962	0	1,125,086	0	3,666	3,481,718	—	144,942

※1 支出超過額は各人、各会派の負担となる。

平成 27 年度 第 2 回 (6 月) 伊豆の国市議会定例会

平成 27 年第 2 回(6 月)議会は 6 月 2 日～6 月 25 日までの 24 日間で行われた。
条例の改正、一般会計及び特別会計の補正予算などについて審議された。

審議結果・賛否一覧表

議案 番号等	議案の名称	審議 結果	小 澤 五 月 江	内 田 隆 久	佐 野 之 一	杉 尾 利 治	梅 原 秀 宜	柴 田 三 敏	天 野 佐 代 里	渡 邊 俊 一	鈴 木 照 久	柴 田 三 智 子	田 中 正 男	三 好 陽 子	古 屋 鋭 治	山 下 孝 志	水 口 哲 雄	鈴 木 平 一 郎	後 藤 眞 一	
第 45 号	伊豆の国市高齢者温泉交流館の設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 46 号	伊豆の国市高齢者レクリエーション施設の設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 47 号	伊豆の国市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 48 号	平成 27 年度伊豆の国市一般会計補正予算(第 1 号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 49 号	平成 27 年度伊豆の国市介護保険特別会計補正予算(第 1 号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 50 号	平成 27 年度伊豆の国市下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 51 号	静岡県市町総合事務組合の規約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問 第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
決議 第 1 号	市長の「市議会一般質問に関する申入れ」の撤回を求め議会制民主主義と伊豆の国市議会基本条例を守る決議	否決	×	○	○	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○	×	×	×	○
発議 第 1 号	「安全保障関連法案」の慎重審議を求める意見書の提出について	否決	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	○

※ 1 ○印は賛成、×印は反対

※ 2 議長（後藤眞一）は、可否同数の裁決以外は採決に加わらない。

平成 27 年中の議会の開催予定

次回議会の予定

平成 27 年第 3 回 (9 月) 議会

8 月 31 日 **月**・・・ 議会初日
9 月 1 日 **火**・・・ 一般質問初日
9 月 30 日 **水**・・・ 議会最終日

平成 27 年第 4 回 (12 月) 議会

11 月 27 日 **金**・・・ 議会初日
11 月 30 日 **月**・・・ 一般質問初日
12 月 21 日 **月**・・・ 議会最終日

※本日程は予定であり、都合により変更する場合がありますので、ご了承ください。

※各定例会の正式な日程は、定例会前に開かれる議会運営委員会で決定します。

議会事業評価について

平成27年度から、議会改革の一環として、議会による事業評価を実施します。市の執行機関の活動を評価し、議会の責務を果たすことを目的として行います。

事業の選定

2つの常任委員会が各3事業を選定し、合計6事業について事業評価を行う予定です。

対象事業

総務建設観光委員会

1. 建設一般事務管理事業
2. 中山間地まちづくり事業
3. 広瀬公園維持管理事業

福祉文教経済委員会

1. 高齢者温泉交流館維持管理事業
2. 6次産業化推進事業
3. 教育バス維持管理事業

事業評価のスケジュール

対象事業の選定 → 対象事業の決定 → 対象事業の説明及び質疑 → 議員間討議 → 常任委員会審査及び集計 → 事業評価の議長報告 → 市長への報告



議会報告会のおしらせ

「市民と議会の対話集会」

市民の皆さんと市議会議員との対話の場として、平成25年度から議会報告会を開催しています。

議員が市の重要な課題について説明をします。

また、来場された皆さんからのご意見もお聞きして、安全で安心なまちづくりに役立てます。

誰でも参加自由で、事前のお申し込みも不要です。皆さんお誘い合わせのうえ、都合の良い会場にぜひお越しください。



昨年の様子(アクシスかつらぎ)

■開催予定日・場所

- 10月14日(水) 韮山文化センター時代劇場 映像ホール
- 10月15日(木) 長岡総合会館「アクシスかつらぎ」多目的ホール
- 10月16日(金) 伊豆の国市役所 大仁庁舎 二階会議室
- ◆ 時間は、いずれの会場も午後7時から午後8時半

議会だより特別委員会

【委員長】 田中正男
【委員】 山下孝志

【副委員長】 小澤五月江
三好陽子 天野佐代里 柴田三敏